

(配布先)
支店長・副支店長
施工担当部署長、建設所長
副部長・副所長・統括工事長
安全長・安全主任
工事長・工事主任

事務連絡（安-2021-17）
令和3年7月19日

関西支店
安全環境部長
設備第一部長

電気使用安全月間中の活動について

全社統一運動の一つである『電気使用安全月間(8月1日～31日)』は経済産業省主唱によるもので、夏季に多発する電気事故防止を目的で実施されます。

夏季は温度・湿度の上昇により、身体の発汗量の増加や注意力の低下があり、充電部への接近や接触で感電事故につながるリスクが増大します。また、天候の急激な変化による集中豪雨や台風により、思わぬ場所で浸水し、電気設備に不具合が発生する可能性もあります。日常業務の中で今まで以上に注意を払って点検や作業を行い、電気事故防止に努めて下さい。

得意先の夏季休暇を利用して、インフラ設備の停止や切替をする工事がある場合は、インフラ設備を事前調査の上、施工計画書を作成し、現地での見える化・工事内容の周知徹底・連絡体制の整備をして下さい。

配布される電気使用安全月間のポスターを作業所に掲示し、電気使用安全の喚起とともに、環境負荷低減を含めた省エネルギー活動・節電対策も合わせてお願いします。

今年度の重点活動テーマは、以下の3項目です。

- (1) 日常の暮らしの中で、電気を安全に、上手に使いましょう
- (2) 自家用設備は、適切な保守点検と計画的な更新で電気事故を未然に防ぎましょう
- (3) 地震、雷、風水害などの自然災害に備え、日頃から電気の安全に努めましょう

記

1. 添付の実施要領に基づき、実施事項を周知する。
2. 「電気使用安全月間の電気事故防止点検確認表」を活用し、点検を行い、記録をする。

添付資料：

- ①電気使用安全月間取組み実施要領
- ②電気使用安全月間の電気事故防止点検確認表(新築工事と改修工事)
- ③電気使用安全月間のポスター

以上

※この事務連絡は、令和3年7月16日に安全環境本部 安全部長、建築総本部・設備本部 設備生産計画部長 連名で発行された事務連絡に基づき作成しました。

電気使用安全月間取組み実施要領

1. 作業所での実施事項

- (1) 受電所、分電盤および配線箇所の周囲を整理整頓し必要な表示をする。
- (2) 受電設備の出入口に「高電圧危険」「立入禁止」を表示し、施錠を確認する。
- (3) 月間安全計画に電気安全の事項を組み込む。
 - ① 溶接機をはじめ持込機器の入場時確実な点検実施を確認する。
 - ② 仮設分電盤に接続するケーブルの許容電流と漏電遮断器の定格遮断電流との整合を確認する。
 - ③ 幹線盛替は事前に計画策定し、停電時間等を作業関係者へ確実に周知徹底する。
 - ④ 電気設備点検日を設定し、別紙「巡回時の電気設備チェックポイント」を活用し、場内の巡回点検を実施する。
- (4) 工所用電気設備の設置時の試験記録及び毎月の電気設備管理票等の記録を整備する。

2. 取引業者への指導事項

- (1) 作業所への持込み機器は、持込む前に「機械安全自主点検表」によりチェックし、機器の安全を確認してから作業所への届出を励行させる。
- (2) アーク溶接機は使用前に次の事項を点検し、自主点検表に記録する。
 - ① 溶接機本体の端子部分及び溶接ケーブル被覆の損傷の有無を点検する。
 - ② 交流アーク溶接機は自動電撃防止装置の作動状況を点検する。
直流アーク溶接機は電撃低減機能のある機器は機能を有効にする。
 - ③ 帰線クランプは万力型を使用し、溶接箇所の近くにしっかりと固定する。
- (3) 使用していない機器は本体電源と分電盤のブレーカーをOFFにする。

3. インフラ関連工事に対する指導事項

- (1) インフラ設備の停止・切替工事についての実施事項。
(インフラ設備との近接作業及び掘削作業を含む)
 - ① インフラ設備の事前調査を行い、現地に見える化させる。
 - ② 施工計画書には、インフラ事故防止対策を織り込み、得意先や関係企業と役割、手順、連絡体制を明確にする。
 - ③ 作業関係者に施工計画を周知徹底させる打合せを行う。
 - ④ 作業所全員にインフラ停止若しくは切替に伴う停電や断水等の時間と供給範囲を通知する。

4. 可搬形発電機の利用者への指導事項

- (1) 可搬形発電機は使用前に次の事項等を点検し、自主点検表に記録する。
 - ① 出力10kW(12.5kVA)以上の発電機には電気主任技術者を選任し、表示させる
 - ② 本体のアースと漏電遮断器用のアース(機能接地)が接地されていることを確認する(共用接地でもよい)。

- (2) 接続されるケーブルの許容電流にあった遮断器を取り付ける。

例)	CVT	60mm ²	は200A以下
	CVT	100mm ²	は300A以下
	CVT	150mm ²	は400A以下

可搬形発電機	
機器取扱責任者	電気主任技術者
氏名 会社名	氏名 会社名

点検確認 実施日:

電気使用安全月間の電気事故防止点検確認表
新築工事:巡回時の電気設備チェックポイント

部門・部署	現場略称	統責者	点検者

	点 検 項 目	確認日	良否	確認結果及び処置
1 受電所	① 受電所の保守スペースはよいのか？ 施錠はよいのか？			
	② ケーブルの絶縁被覆は損傷していないか？			
	③ ケーブルが水没していないか？ターミナル部の締付はよいのか？			
	④ 受変電設備使用前検査、幹線絶縁測定記録、管理票は整備されているか？			
2 溶接機	① 持ち込み前のチェック及び自主点検は作業前に実施され、記録されているか？ ・ 溶接機本体のアースは接続されているか？ ・ 交流アーク溶接機の自動電撃防止装置の作動はよいのか？（明暗・作動音） ・ 直流アーク溶接機の電撃低減機能は有効になっているか？ （電撃低減機能が搭載機器が対象） ・ 溶接機本体の端子部分及び溶接ケーブル被覆の損傷がないか？			
	② 溶接帰線は溶接箇所に近い位置に万力型で確実に接続されているか。			
	③ 溶接作業者及び補助者の保護具（保護メガネ、マスク等）を着用しているか？			
	④ 溶接作業休止や終了時、溶接棒を外し、電源を切っているか。			
3 分電盤・ 持込機器	① 漏電遮断器は使用前に作動確認をし、点検表に記録されているか？			
	② 仮設分電盤に接続されているケーブルの許容電流は漏電遮断器の定格遮断電流以上になっているか？（特に、照明用やパイプレーターの細いケーブル）			
	③ 照明器具（投光器、スラン灯）のガードが破損したまま使用されていないか？			
	④ 水銀灯の外球ガラスが割れていないか？（紫外線による眼炎防止）			
	⑤ 電動工具のケーブルは3心か、又は二重絶縁機器を使用しているか？			
	⑥ 分電盤に機器のアースは確実に接続されているか？			
	⑦ 作業動線・安全通路に地這い配線されていないか？			
4 インフラ	① インフラの停止、切替作業等の危険作業は計画書を作成し、事前打合せをしたか？			
	② インフラ調査に基づく現地への見える化はしたか？			
	③ 作業関係者全員に施工計画を周知徹底するための打合せをしたか？			
	④ インフラ切断作業前に供給停止を確認したか？（電気の場合は検電の実施）			
5 発電機	① 届出している電気主任技術者が表示されているか？			
	② アースは確実に接地されているか？			
	③ 使用前に自主点検表が記録されているか？			
	④ 接続されているケーブルの許容電流は遮断電流以上になっているか？			
	⑤ 発電機の電源カバーは閉じて使っているか？			

1 作業所で指名された点検実施者は、点検項目に従いチェックを行ない、是正事項があれば処置を実施してください。

記入方法: 確認日欄 確認を行なった日を記入する、/印・・・該当せず

確認結果及び処置 左欄に結果(良:○、不良:×→右欄に処置内容)を記入

点検確認 実施日:

電気使用安全月間の電気事故防止点検確認表
改修工事:巡回時の電気設備チェックポイント

部門・部署	現場略称	統責者	点検者

	点 検 項 目	確認日	良否	確認結果及び処置
1 電源 引込・ 幹線	① 活線近接作業区域は、事前に確実に防護され、電気工事従事者以外の者が立入できないようになっているか？			
	② 得意先支給の電源は、責任分界点が明確になっているか？			
	③ 得意先電源接続部での施錠はよいのか？			
	④ ケーブルの絶縁被覆は損傷していないか？締付はよいのか？			
	⑤ 受変電設備使用前検査、幹線絶縁測定記録、管理票は整備されているか？			
2 溶接機 (基本は火無工法)	① 持ち込み前のチェック及び自主点検は作業前に実施され、記録されているか？ ・ 溶接機本体のアースは接続されているか？ ・ 交流アーク溶接機の自動電撃防止装置の作動はよいのか？(明暗・作動音) ・ 直流アーク溶接機の電撃低減機能は有効になっているか？ (電撃低減機能が搭載機器が対象) ・ 溶接機本体の端子部分及び溶接ケーブル被覆の損傷がないか？			
	② 作業前に可燃物の除去はされているか？			
	③ 溶接帰線は溶接箇所に近い位置に万力型で確実に接続されているか。			
	④ 溶接作業者及び補助者の保護具(保護メガネ、マスク等)を着用しているか？			
	⑤ 溶接作業休止や終了時、溶接棒を外し、電源を切っているか。			
3 分電盤・ 持込機器	① 漏電遮断器は使用前に作動確認をし、点検表に記録されているか？			
	② 仮設分電盤に接続されているケーブルの許容電流は漏電遮断器の定格遮断電流以上になっているか？(特に、照明用やパイプレーターの細いケーブル)			
	③ 照明器具(投光器、スラン灯)のガードが破損したまま使用されていないか？			
	④ 水銀灯の外球ガラスが割れていないか？(紫外線による眼炎防止)			
	⑤ 電動工具のケーブルは3心か、又は二重絶縁機器を使用しているか？			
	⑥ 分電盤に機器のアースは確実に接続されているか？			
	⑦ アンカー・はつり作業の工具は対地接触機能付コードリールを使用しているか？			
	⑧ 作業動線・安全通路に地這い配線されていないか？			
4 インフラ	① インフラの停止、切替作業等の危険作業は計画書を作成し、事前打合せをしたか？			
	② インフラ調査に基づく現地への見える化はしたか？			
	③ 作業関係者全員に周知徹底するための打合せをしたか？			
	④ インフラ切断作業前に供給停止を確認したか？(電気の場合は検電の実施)			

1 作業所で指名された点検実施者は、点検項目に従いチェックを行ない、是正事項があれば処置を実施してください。

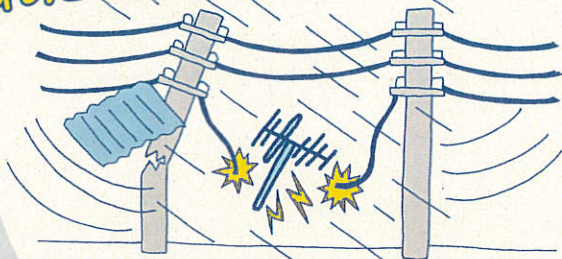
記入方法: 確認日欄 確認を行なった日を記入する、/印…該当せず

確認結果及び処置 左欄に結果(良:○、不良:×→右欄に処置内容)を記入

日頃の注意が重大事故を防ぎます

あなたが防ぐ電気事故

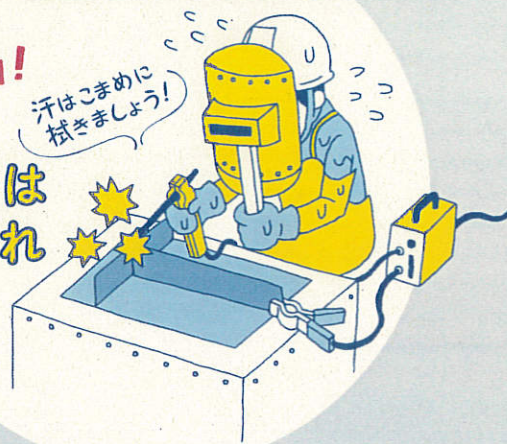
切れた電線に注意!



CAUTION! 暴風雨にそなえ
飛来物防止対策を!

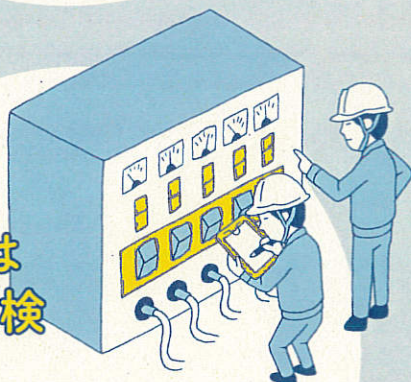
CAUTION!

作業中の汗は
感電のおそれ



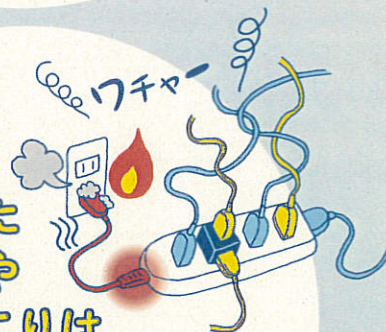
CAUTION!

電気設備は
定期的に点検



CAUTION!

限度を超えた
たこ足配線や
プラグ周りのほこりは
火災のもと!



電気使用安全月間

2021年8月1日~31日

主唱: 経済産業省

令和3年度 重点活動テーマ

- 日常の暮らしの中で、電気を安全に、上手に使いましょう
- 自家用設備は、適切な保守点検と計画的な更新で電気事故を未然に防ぎましょう
- 地震、雷、風水害などの自然災害に備え、日頃から電気の安全に努めましょう

(配 布 先)
部 門 安 全 環 境 部 長
部 門 設 備 部 長

事 務 連 絡
令 和 3 年 7 月 16 日

安全環境本部
安 全 部 長
建築総本部
設備本部
設備生産計画部長

電気使用安全月間中の活動について

全社統一運動の一つである『電気使用安全月間(8月1日～31日)』は経済産業省主唱によるもので、夏季に多発する電気事故防止を目的で実施されます。

夏季は温度・湿度の上昇により、身体の発汗量の増加や注意力の低下があり、充電部への接近や接触で感電事故につながるリスクが増大します。また、天候の急激な変化による集中豪雨や台風により、思わぬ場所で浸水し、電気設備に不具合が発生する可能性もあります。日常業務の中で今まで以上に注意を払って点検や作業を行い、電気事故防止に努めて下さい。

得意先の夏季休暇を利用して、インフラ設備の停止や切替をする工事がある場合は、インフラ設備を事前調査の上、施工計画書を作成し、現地での見える化・工事内容の周知徹底・連絡体制の整備をして下さい。

配布される電気使用安全月間のポスターを作業所に掲示し、電気使用安全の喚起とともに、環境負荷低減を含めた省エネルギー活動・節電対策も合わせてお願いします。

今年度の重点活動テーマは、以下の3項目です。

- (1) 日常の暮らしの中で、電気を安全に、上手に使いましょう
- (2) 自家用設備は、適切な保守点検と計画的な更新で電気事故を未然に防ぎましょう
- (3) 地震、雷、風水害などの自然災害に備え、日頃から電気の安全に努めましょう

記

1. 添付の実施要領に基づき、実施事項を周知する。
2. 「電気使用安全月間の電気事故防止点検確認表」を活用し、点検を行い、記録をする。

添付資料：

- ①電気使用安全月間取組み実施要領
- ②電気使用安全月間の電気事故防止点検確認表(新築工事と改修工事)
- ③電気使用安全月間のポスター

以上